

事前評価表（開発計画調査型技術協力）

作成日：2019年10月30日

担当部署：社会基盤・平和構築部

1. 案件名
<p>国名：モザンビーク国</p> <p>案件名：サイクロン・イダイ被災地域強靱化プロジェクト Project on Strengthening Resilience in Cyclone Idai-Affected Areas</p>
2. 協力概要
<p>(1) 事業の目的 モザンビークのサイクロン・イダイの被災からの復興にかかる行動計画の策定及びその実施支援等を行うことにより、円滑な復興事業の促進と、より災害に強い社会の形成に寄与する。</p> <p>(2) 調査期間 2019年9月～2022年8月（36ヵ月）</p> <p>(3) 総調査費用 約7.37億円</p> <p>(4) 協力相手先機関¹</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 復興庁（Post Cyclone Reconstruction Cabinet：GREPOC） ● 行政管理・公共機能省（Ministry of State Administration and Public Service：MAEFP） ● 公共事業・水資源省（Ministry of Public Works, Housing and Water Resources：MOPRH） ● 教育人間開発省（Ministry of Education and Human Development：MINEDH） ● 保健省（Ministry of Health：MISAU） ● 外務協力省（Ministry of Foreign Affairs and Cooperation：MINEC） ● 国家災害対策院（National Institute for Disaster Management：INGC） ● ベイラ市（Beira Municipality：CMB） <p>(5) 計画の対象（対象分野、対象規模等） 対象エリア：ベイラ市 人口：約534千人（2017年時点） 面積：約633km²</p>
3. 協力の必要性・位置付け
<p>(1) 現状及び問題点 2019年3月14日の夜から15日にかけてサイクロン・イダイがモザンビーク中部のソファラ州ベイラ市付近に上陸し、ソファラ州、ザンベジア州、マニカ州、イニャンバネ州を集中豪雨と強風が襲い、死者600名以上、負傷者1,600名以上、住宅損傷約24万戸という甚大な被害が生じてた（2019年5月20日時点）。特に、ソファラ州ベイラ市は最も被害が大きかった地域の一つであり、学校などの多くの施設が損傷した。 モザンビーク政府はINGCを中心に国際社会の協力を得て捜索救助活動を実施した。その後、GREPOCを設立し、MAEFPを中心に被害状況の把握、復興計画策定にかかるニーズ調査（Post Disaster Needs Assessment、以下「PDNA」）を実施した。同時に、ベイラ市は、オランダ政府、UNHabitat</p>

¹ 略称はポルトガル語表記による

等の支援を受けベイラ市の復興の方向性を示した「ベイラ市復旧復興計画 (Beira Municipal Recovery and Resilience Plan : 以下「BMRRP」)」を作成した。これら PDNA 及び BMRRP 等の報告書は、5 月 31 日から 6 月 1 日にかけてベイラ市で開催されたドナー会合において公表され、モザンビーク政府は同報告書に基づいて、国際社会に対し復旧・復興支援を要請している。

JICA は、発災直後に緊急援助物資の供与、国際緊急援助隊を派遣した。また、4 月 18 日から 28 日にかけてニーズアセスメント調査団を派遣し、被災したベイラ市の被害状況を確認すると共に、関係省庁及び他ドナーと今後の復旧・復興支援にかかる協議を行った。かかる経緯を踏まえ、モザンビーク政府から我が国に対して、復旧・復興にかかる技術協力の正式要請がなされた。

本事業は、上記を背景として、BMRRP に基づき、モザンビーク政府による各種復興計画の策定支援を行い、「仙台防災枠組 2015-2030」にも位置づけられている「より良い復興」(Build Back Better: 以下「BBB」)の具現化を図り、より災害に強い社会の形成を目指すものである。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

今次震災を受け、モザンビーク政府は GREPOC を設立すると共に、PDNA 調査を実施した。同報告書において「BBB の原則を取り入れた復旧復興に取り組む」ことが明示されており、本事業は上記モザンビーク側の取組に合致するものである。

(3) 他国機関の関連事業との整合性

今次震災を踏まえ、モザンビークに対し、世界銀行 (World Bank、以下「WB」) 3.5 億 USD、ヨーロッパ共同体 (European Union) が 1.0 億 USD、アフリカ開発銀行 (African Development Bank、以下「AfDB」) が、5 千万 USD の支援を表明している。また、国連人間居住計画 (UNHabitat) は BBB 実現に向け、災害時に避難所となる学校、病院、住宅の強靱化に向けた取り組みを検討している。本事業では各種復興計画等の計画段階への支援を行うとともに、他ドナーによる実施段階の支援内容について整合性を図る予定。

(4) 我が国援助政策との関連

JICA は、当該地域のハザードマップ作成を踏まえ、BBB コンセプトを実現するため強靱性の向上に向けた支援を、本事業を通じて実施する予定である。これは第三回国連防災世界会議において採択された「仙台防災枠組み 2015-2030」(2015 年 4 月)の各優先行動への貢献、及び日本政府の方針である「仙台防災協カイニシアティブ」(2015 年 3 月)への貢献を念頭においたものである。

4. 協力の枠組み

(1) アウトプット (成果)

- ① 災害リスク評価の実施及びハザードマップの作成
- ② ハザードマップを踏まえた BMRRP に関する行動計画の作成

(2) 調査項目

【アウトプット①】

- ア) 被災状況分析
- イ) 痕跡調査等の実施

- ウ) サイクロン、高潮、洪水等の自然災害に係るハザード評価
- エ) ハザードマップ作成に係るベイラ市への支援
- オ) ハザードマップ作成に係る参照資料の作成
- 【アウトプット②】
- カ) BMRRP 及び関連計画等のレビュー
- キ) BMRRP の以下の分野に関する行動計画策定に関する支援
 - 土地利用計画
 - インフラ復旧・復興計画
 - 公共施設復旧・復興計画
 - *パイロットプロジェクトによる公共施設の復旧・復興支援含む
 - 災害時対応計画（避難計画含む）
 - 生業回復計画、等
- ク) 戦略的環境アセスメント（SEA）
 - SEA の考え方に基づいた環境社会配慮影響も含めた代替案の比較検討
 - （必要に応じ）優先プロジェクトの環境社会配慮影響項目のスコアリング
- ケ) 上記活動を通じたカウンターパートの能力強化の実施
- コ) 無償資金協力事業のフォローアップ：サイクロン・イダイにより損壊した「保健人材養成機関施設及び機材拡充計画」の施設等の再建。

(3) インプット（投入）：以下の投入による調査の実施

- ① コンサルタント
 - ア) 総括／復旧・復興計画(1)
 - イ) 副総括／復旧・復興計画(2) /土地利用計画
 - ウ) デジタル地形図/GIS
 - エ) ハザード分析
 - オ) インフラ復旧・復興計画（高潮対策）
 - カ) インフラ復旧・復興計画（排水）
 - キ) インフラ復旧・復興計画（道路）
 - ク) 公共施設復旧・復興計画
 - ケ) 災害時対応計画
 - コ) 生業回復支援
 - サ) 環境社会配慮
 - シ) パイロットプロジェクト設計・積算(1)
 - ス) パイロットプロジェクト設計・積算(2)
 - セ) パイロットプロジェクト施工管理(1)
 - ソ) パイロットプロジェクト施工管理(2)
 - タ) 業務調整/研修
- ② その他
 - ア) 本邦招へい（計 1 回、約 5 名、10 日間程度の滞在を想定）
 - イ) 国別研修（計 2 回、各約 10 名、14 日間程度の滞在を想定）

5. 協力終了後、提案計画により達成が期待される目標

本事業により提案される計画・事業が、モザンビーク側による各種復興事業に活用されることを通し、ベイラ市において更なる震災に備えた強靱化が促進され、より災害に強い社会が形成される。

<p>6. 外部要因</p> <p>(1) 協力相手国内の事情</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 政策的要因：政権交代等により政策の変更または意思決定の遅延が生じない。 ② 行政的要因：関係省庁・機関の権限が変更されない。関係機関の間で必要な調整が適切に行われる。 ③ 経済的要因：国内の経済状況が極度に悪化しない。 ④ 社会的要因：更なる自然災害等の発生により、各地域人口の極端な増減・移動、治安の悪化等、計画の前提となる社会状況が大きく変化しない。 <p>(2) 関連プロジェクトの遅れ 特になし。</p>
<p>7. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮</p> <p>(1) 環境社会配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ① カテゴリ分類：B ② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、セクター特性、事業特性および地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大でないとは判断されるため、カテゴリBに該当する。 ③ 環境許認可：本調査で確認 ④ 汚染対策：本調査で確認 ⑤ 自然環境面：本調査で確認 ⑥ 社会環境面：本調査で確認 ⑦ その他・モニタリング：本調査で確認 <p>(2) ジェンダー配慮 本事業は、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取り組みを実施しないため「ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」に分類される。なお、本事業の計画策定・パイロットプロジェクトの実施に先立ち、現状分析を行う際は、復旧・復興におけるニーズが異なる可能性があることを念頭に置き、可能な限り男女別の統計データや課題の収集に当たり、得られた各種データの分析の結果、男女間に明確な差異が認められる場合は、その差異を踏まえた計画・事業内容とするよう努める。また、ステークホルダー会議等は女性が参加・発言しやすい環境を整える。</p> <p>(3) 横断事項 本事業は、気候変動対策（適応策）資する案件。気候変動を含めた災害に対するレジリエンス強化を踏まえた計画・事業内容とするよう努める。</p>
<p>8. 過去の類似案件からの教訓の活用</p> <p>(1) 類似案件からの教訓 フィリピン国「台風ヨランダ災害緊急復旧復興プロジェクト」では、優先緊急復旧事業について、対象地域の公平性や事業の持続性を考慮して検討した結果、発災から約8ヵ月後に着工及び開始されたが、より迅速な対応が求められた。</p> <p>(2) 教訓の活用 優先緊急復旧事業（本事業においては「パイロットプロジェクト」が該</p>

様式 3-1 開発計画調査型技術協力 事前評価表

当)については、対象地域の公平性や事業の持続性を考慮しつつ、効果発現までの迅速性についても意識し、モデルとなり得るインフラ・公共施設の再建・強靱化支援を早期に選定の上、実施に移る等、優先順位が高い取り組みについては直ちに実施するよう努める。

9. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標 (提案計画の活用状況)

- ・ リスク評価及びハザードマップを踏まえ策定される BMRRP の行動計画等が、モザンビーク国内の所定の承認プロセスを経て、モザンビーク政府及びベイラ市に承認される。
- ・ リスク評価及びハザードマップを踏まえ策定される BMRRP の行動計画（インフラ復旧・復興計画、公共施設復旧・復興計画）を踏まえて実施された事業件数。

(2) 上記(1)を評価する方法および時期

事業終了3年後の事後評価において、各種計画・事業の実施状況・効果発現状況等を、モザンビーク国政府関係機関等へのヒアリング等を通じて確認する。